

緊急事態宣言に伴う弊社の対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では予めより「COVID-19 対策室」を設置し、感染防止対策に取り組んでおりますが、この度の日本政府より発令された緊急事態宣言を受け、お客さま、お取引先さま及び、弊社グループ従業員とその家族の健康と安全を第一に考慮し、以下の通り取り組みを強化しております。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 緊急事態宣言を受けての勤務取り扱い

(1) 勤務体制について

全事業所において、在宅勤務を実施しております。

やむを得ず、出社が必要な者については、時差出勤やソーシャルディスタンスの確保など、感染防止対策を十分に講じた上で業務を行うことと致します。

(2) 臨時休業の設定

弊社では、4月22日(水)の創立記念日に加え、4月23日(木)および4月28日(火)を新たに臨時休業とし、接触機会の軽減による感染リスク防止に努めます。

2. その他の感染防止対策

上記に加え、従来取り組んできた感染防止対策を引き続き強化・徹底してまいります。

- (1) 国内外の出張は原則禁止とし、実施時期の延期やオンライン会議の活用を推奨しております。
- (2) やむを得ず出社する場合も、出社前に従業員が各自で体調確認を行い、風邪症状（発熱・咳等）がある場合は出社させないことを徹底しております。
- (3) 海外からの帰国者は、プライベートでの渡航者も含め、全員14日間、自宅などでの待機を指示致します。
- (4) お客さまへの訪問・面談の自粛
弊社へのご来社も原則ご遠慮頂いております。

今後もお客さまのご要求にお答えすべく、事業を継続することと同時に、行政の指導・要請等を踏まえながら、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

なお、詳細内容につきましては、各地域の弊社窓口へお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

以上